

大阪信用保証協会

1. 法人の概要

【令和2年7月1日現在】

【役員名簿】

代表者名	理事長 津組 修	設立年月日	昭和23年10月26日	
電話番号	06(6131)7567	法人所管課	商工労働部中小企業支援室金融課	
所在地	大阪市北区梅田3-3-20	HPアドレス	https://www.cgc-osaka.jp/	
設立目的	信用保証協会法に基づいて設立された法人であり、大阪府内の中小企業者に対し「信用保証」を行うことにより、中小企業の金融の円滑化を図り、その健全な発展に資することを目的とする。 (平成26年5月、大阪府中小企業信用保証協会が大阪市信用保証協会と合併し、大阪信用保証協会として新たに業務を開始。)			
主な出資団体 (出資割合)	大阪府	34,517,905	千円	29.2%
	(うち国基金補助金分)	13,320,871	千円	11.2%
	大阪市	4,352,844	千円	3.7%
	(うち国基金補助金分)	2,133,333	千円	1.8%
	金融機関	79,493,855	千円	67.1%
	その他の団体	43,831	千円	0.0%
資本金総額	118,408,435 千円			
備考	(基本財産)	126,235,002	千円	基本財産は令和2年3月末現在。主な出資団体の数値は令和2年7月1日現在の受入累計額。

役職名	氏名	現職名	現任期終了	備考
理事長	津組 修	(元大阪府商工労働部長)	R4.7.31	常勤・公募
専務理事	森 芳彦		R5.6.18	常勤
常務理事	西田 昌弘	(元大阪府中央府税事務所長)	R4.3.31	常勤
常務理事	加藤 裕久		R4.3.31	常勤
理事	小林 宏行	大阪府商工労働部長	R5.6.18	
理事	宮城 勉	大阪商工会議所専務理事	R5.6.18	
理事	角谷 禎和	(公財)大阪産業局専務理事	R5.6.18	
理事	西田 正治	大阪府中小企業団体中央会専務理事 (元大阪府労働委員会事務局次長兼総務調整課長)	R5.6.18	
理事	池田 敏男	(株)三井住友銀行理事	R5.6.18	
理事	河野 哲	(株)りそな銀行執行役員	R5.6.18	
理事	佐々木 照之	(株)三菱UFJ銀行常務執行役員	R5.6.18	
理事	明山 新二	(株)みずほ銀行執行役員	R5.6.18	
理事	沢村 真人	(株)関西みらい銀行執行役員	R5.6.18	
理事	太田 享之	(株)池田泉州銀行代表取締役会長	R5.6.18	
理事	荒木 政雄	大阪信用金庫専務理事	R5.6.18	
理事	北野 稔	大阪シティ信用金庫常務理事	R5.6.18	
理事	須戸 裕治	北おおさか信用金庫副理事長	R5.6.18	
理事	川崎 英樹	(株)商工組合中央金庫執行役員大阪支店長	R4.6.18	
監事	竹本 康史		R3.3.31	常勤
監事	森 真二	弁護士法人中央総合法律事務所代表社員弁護士	R4.6.18	
監事	渡邊 尚資	渡邊公認会計士事務所公認会計士・税理士	R4.6.18	

2. 役職員の状況

(単位:人)

【各年度7月1日時点】

役員	職別	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		府派遣	府OB		府派遣	府OB		府派遣	府OB	
役員	常勤役員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤役員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員	管理職	0	/	/	0	/	/	0	/	/
	一般職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	プロパー職員	0	/	/	0	/	/	0	/	/
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

プロパー職員(0 人)の給与に関する状況(令和元年度)

年間給与手当支給額平均	0	千円	平均年齢	0.0	歳
-------------	---	----	------	-----	---

役員の数・任期・選任方法

定数	理事	21 人以内
	監事	3 人以内
任期	理事	3 年
	監事	2 年

選任方法

理事及び監事は、知事の任命により、選任する
理事長、専務理事、常務理事は、理事のうちから互選により、選任する

3. 主要事業の概要

【事業規模(保証債務残高)】

(単位:千円)

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 予算	備考
① 責任共有対象に係る保証	1,502,233,546	1,602,972,061	1,683,838,274	1,677,000,000	保証協会と金融機関とが適切な責任共有を図るため、融資額に対して保証協会が80%、金融機関が20%の割合で責任共有を図る保証制度
全事業合計に占める割合	66.2%	72.4%	76.3%	81.8%	
② 責任共有対象外に係る保証	766,640,566	609,676,782	523,587,321	373,000,000	責任共有制度の対象外の保証制度で、保証協会が100%保証する融資(小口零細企業保証など)
全事業合計に占める割合	33.8%	27.6%	23.7%	18.2%	
全事業合計	2,268,874,112	2,212,648,843	2,207,425,595	2,050,000,000	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

【事業計画及び事業実績】

事業内容	事項	事業量		備考
		令和元年度事業量	令和2年度計画量	
大阪府内の中小企業者に対する信用補完業務	(1)保証承諾額	(単位:百万円) 909,098	(単位:百万円) 800,000	
	(2)年度末保証債務残高	2,207,426	2,050,000	
	(3)代位弁済額	36,563	40,000	
	(4)実際回収額	12,340	10,300	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 予算	補助金、委託料等の内容
補 助 金	0	0	0	331	
視覚障がい者施術所整備運営資金融資信用保証料補助金	0	0	0	331	視覚障がい者が開設する施術所の施設・設備整備を行う際の事業資金融資について、信用保証料の補給を行う。
委 託 料	0	0	0	0	
貸 付 金	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	2,304,822	1,749,336	1,702,046	1,803,000	
各種融資制度損失補償金 (補償金)	2,304,822	1,749,336	1,702,046	1,803,000	大阪府制度融資保証の円滑な実施のため、損失補償契約に基づき年度中に受け入れた損失補償金(回収分は大阪府に返還しているため、実質的な損失補償金は、平成29年度は1,678,642千円、平成30年度は1,262,315千円、令和元年度は1,204,546千円となる。)
合 計	2,304,822	1,749,336	1,702,046	1,803,331	

府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

5. 財務状況

(単位:千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	2,737,360,002	2,690,523,813	2,686,798,392	△ 3,725,421	(流動資産)
	流動資産	216,101,562	222,538,152	228,998,703	6,460,551	流動資産の増加については、有価証券の増(14,302,088千円)、ポートフォリオの変更に伴う定期預金の減(8,000,000千円)が主な要因である。
	現金預金	57,069,811	53,798,065	45,522,335	△ 8,275,730	
	未収金	0	0	0	0	
	その他流動資産	159,031,751	168,740,087	183,476,368	14,736,281	(固定資産)
	固定資産	2,521,258,441	2,467,985,661	2,457,799,690	△ 10,185,971	固定資産の減少については、①保証債務残高の備忘勘定である保証債務見返の減(5,223,248千円)、②損失補償金残高の備忘勘定である損失補償金見返の減(4,884,980千円)が主な要因である。
	有形固定資産	3,975,847	4,230,651	4,325,688	95,037	
	無形固定資産	2,517,282,594	2,463,755,010	2,453,474,001	△ 10,281,009	
	その他固定資産	0	0	0	0	
	負債合計	2,577,296,121	2,524,613,971	2,516,314,598	△ 8,299,373	(固定負債)
	流動負債	1,788,851	1,378,710	1,333,958	△ 44,752	固定負債の減少については、①保証債務残高の備忘勘定である保証債務の減(5,223,248千円)、②損失補償金残高の備忘勘定である損失補償金の減(4,884,980千円)が主な要因である。
	短期借入金	0	0	0	0	
未払金	219,370	245,951	62,403	△ 183,548		
その他流動負債	1,569,481	1,132,759	1,271,556	138,797		
固定負債	2,575,507,270	2,523,235,261	2,514,980,640	△ 8,254,621	(資本)	
長期借入金	0	0	0	0	資本の増加については、収支差額の資本組入れによる増(4,344,953千円)、金融機関からの負担金受入れによる増(229,000千円)が主な要因である。	
各種引当金	23,204,839	21,964,269	21,951,397	△ 12,872		
その他固定負債	2,552,302,430	2,501,270,992	2,493,029,243	△ 8,241,749		
資本合計	160,063,881	165,909,842	170,483,794	4,573,952		
資本金	120,764,545	123,833,526	126,235,002	2,401,476		
剰余金	39,299,336	42,076,316	44,248,792	2,172,476		

損益計算書	保証料	21,688,527	21,093,978	20,759,156	△ 334,822	(営業利益)
	信用保険料	11,116,100	11,084,428	11,022,074	△ 62,354	営業利益の増加については、業務費の減(457,858千円)が主な要因である。
	業務費	7,448,452	7,471,410	7,013,552	△ 457,858	
	営業利益(損失)	3,123,975	2,538,140	2,723,530	185,390	(経常外収入)
	保証料以外の経常収入	5,347,460	5,013,183	4,856,361	△ 156,822	経常外収入の減少については、①求償権残高の減少に伴う求償権償却準備金戻入の減(992,466千円)、②保証債務残高の減少に伴う責任準備金戻入の減(327,426千円)が主な要因である。
	信用保険料、業務費以外の経常支出	641,551	423,553	364,278	△ 59,275	
	経常利益(損失)	7,829,884	7,127,769	7,215,613	87,844	(経常外支出)
	経常外収入	55,619,972	50,253,190	48,590,840	△ 1,662,350	経常外支出の減少については、求償権残高の減少に伴う求償権償却の減(262,606千円)、求償権償却準備金繰入の減(91,234千円)が主な要因である。
	経常外支出	56,182,928	51,826,999	51,461,501	△ 365,498	
	金融安定化特別基金等繰入(取崩)額	0	0	0	0	
当期利益(損失)	7,266,927	5,553,960	4,344,953	△ 1,209,007		
基金、基金準備金繰入(取崩)額	△ 3,633,464	△ 2,776,980	△ 2,172,476	604,504		
当期末処分利益(損益)	3,633,464	2,776,980	2,172,476	△ 604,504		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

大阪信用保証協会

仕組債の保有状況	保有総額<平成31年3月31日時点>	保有総額(A)<令和2年3月31日時点>	時価評価額(B)<令和2年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	59,048	58,772	56,285	△ 2,487	(減価償却費) 減価償却費の減少については、ソフトウェアに係る減価償却費の減(333,523千円)が主要因である。
職員人件費	3,198,655	3,199,719	3,221,071	21,352	
退職給付費用	317,609	335,026	330,413	△ 4,613	
減価償却費	547,201	442,317	107,426	△ 334,891	

主要経営指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
人件費比率	人件費/保証債務平均残高	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	(流動比率) 流動比率の上昇については、流動資産中の有価証券の増(14,302,088千円)が主要因である。
業務費比率	業務費/保証債務平均残高	0.3%	0.3%	0.3%	0.0%	
自己資本利益率	当期利益/自己資本	4.5%	3.3%	2.5%	-0.8%	
総資産回転期間	総資産/(保証料/12) (月)	1514.55	1530.59	1553.13	22.53	
売上高経常利益率	経常利益/保証債務平均残高	0.3%	0.3%	0.3%	0.0%	
流動比率	流動資産/流動負債	12080.5%	16141.0%	17166.9%	1025.8%	
借入金比率	借入金残高/総資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

6. R1年度 経営目標の達成状況

I. 最重点目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	H30実績	R1目標	R1実績 (※1)	ウェイト	得点(※2)	小計(※3)
① 適正保証の推進、金融機関との連携による安定的な資金供給	保証債務残高	億円	22,126	20,800	22,074	30	30	30/30 【100%】
II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
② 創業支援、経営支援の推進	当協会利用先に対する専門家による経営診断件数	件	406	410	473	10	10	20/20 【100%】
	当協会中小企業診断士による財務診断サービス件数	件	143	145	158	10	10	
III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
③ 再生支援の推進	平残代位弁済率 (代位弁済額/保証債務平均残高)	%	1.64	1.78	1.68	15	15	50/50 【100%】
④ 求償権管理の強化・効率化	回収額	億円	135	105	123	15	15	
⑤ 経営基盤等の強化	人件費比率 (人件費/保証債務平均残高)	%	0.16	0.17	0.17	10	10	
	収支差額	億円	55.5	38	43	10	10	

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)	役員業績評価
<p>I. R1年度は、保証承諾額が計画を達成したことなどから、保証債務残高も目標を上回った。R2年度は、新型コロナウイルス感染拡大などの影響により必要となる資金に対し、信用保証協会の社会的責任とセーフティネット機能としての役割を十分認識したうえで、迅速かつきめ細やかに対応していく。</p> <p>II. 創業支援・経営支援については、専門家による経営支援サービスや当協会中小企業診断士による財務診断サービスの実施、創業フェア・創業セミナーおよびビジネスフェアの開催など、中小企業者のさまざまなニーズに応じた支援を行った。今後も、中小企業者のライフステージに応じた経営課題に対し、きめ細やかな支援を行っていく。</p> <p>III. 財務面においては、適正保証の推進や期中支援・経営支援の取組強化等により、平残代位弁済率の目標を達成した。また、保証債務残高、代位弁済額、回収額も計画を達成したことなどから、収支差額も目標を上回った。</p>	100	A

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言
<p>・令和元年度経営評価の最重点項目である保証債務残高については、令和2年3月から新型コロナウイルス感染症にかかる融資制度創設による保証承諾の増加があったものの、それまでの低金利下の厳しい環境の中で設定された数値目標を達成しており評価できる。</p> <p>・その他の目標についても、すべて目標値を上回る結果となっており、法人の努力が伺える。</p> <p>・今後は新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業の急激な資金需要に対し、積極的かつ柔軟に対応することで中小企業への速やかな資金供給を図るとともに、経営支援を必要とする企業に対しては経営診断等必要なサポートを行い、府内中小企業の経営を支えてもらいたい。</p>	<p>(評価)</p> <p>・最重点目標の「保証債務残高」をはじめ、「当協会利用先に対する専門家による経営診断件数」や「平残代位弁済率」など、すべての目標を着実に達成している点は評価できる。</p> <p>(指導・助言)</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴うセーフティネット保証などの利用増加の見通しを踏まえ、引き続き資金需要にきめ細かに対応し、中小企業への安定的な資金供給に努めること。</p> <p>・保証債務残高の増加に伴い、今後代位弁済額の増加も見込まれることから、業績悪化により経営支援を必要とする中小企業へ必要なサポートを行うとともに、求償権に係る回収の強化・効率化に努め、経営基盤の強化に取り組むこと。</p>

9. 「行財政改革推進プラン(案)」における方向性(平成27年2月)

○実施済

- ・平成26年5月9日、国の合併認可を得て、5月19日、大阪市信用保証協会と合併

10. 経営目標設定の考え方

ミッション

○ 信用保証協会の公共性と社会的責任、セーフティネット機能としての役割を認識し、経営の健全性を確保しつつ、信用保証による金融支援、経営支援業務を通じて、府内中小企業者の金融の円滑化、事業活動の創造・維持・発展をサポートすることにより、大阪の産業振興と経済発展に努める。

○ 府内中小企業者の取り巻く環境を踏まえ、経営基盤の充実に努め、中小企業者の安定的な資金調達を支援するとともに、創業支援や事業承継支援等に取り組むことにより、中小企業者の経営の安定・成長を支援していく。

■ 大阪府の施策

「中小企業向け制度融資の充実等」

基本方針

1 適正保証の推進・金融機関との連携による安定的な資金供給

府内中小企業者への安定的な資金供給を図るため金融機関との連携強化による責任共有保証制度・提携保証の利用拡大とセーフティネット保証等の国・府の施策と連携した保証を推進する。

2 創業支援、経営支援の推進

保証利用先に対するモニタリングの実施等により金融機関と連携し業況把握に努めるとともに、必要に応じたコンサルティングの実施などにより経営の改善を支援し、財務診断の実施など中小企業者のニーズに応えられる経営・創業支援サービスの提供に努める。

3 求償権管理の強化・効率化

不動産担保および第三者保証人を徴求している求償権の減少等、回収環境が一段と厳しさを増す中で、中小企業者の実情に応じた適切かつ効率的な手法により、求償権管理の強化・効率化に努める。

4 経営基盤等の強化

人的資源の有効活用や人材育成の取組みなどにより、円滑な業務運営を推進するとともに、適正保証の推進、創業支援の強化・充実、経営支援・再生支援等の推進、求償権管理の強化・効率化に努め、収支の安定を図ることにより、中小企業金融を担う公的機関としての経営の健全性を確保する。

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

①適正保証の推進、金融機関との連携による安定的な資金供給

金融機関提携保証の利用促進、セーフティネット保証による下支え等
 ・保証債務残高
 【2兆2,126億円(H30実績)→2兆円(R2)】

②創業支援、経営支援の推進

モニタリングの実施、中小企業診断士によるコンサルティングの実施等
 ・当協会利用先に対する専門家による経営診断件数
 【473件(R1実績)→455件(R2)】
 ・当協会中小企業診断士による財務診断サービス件数
 【158件(R1実績)→160件(R2)】

③再生支援の推進

モニタリングの実施による中小企業者の業況把握等
 ・平残代位弁済率
 【1.64%(H30実績)→1.87%(R2)】

④求償権管理の強化・効率化

期中管理部門と回収部門の連携強化、サービスターの積極的活用、回収可能求償権への注力化等
 ・回収額
 【135億円(H30実績)→107億円(R2)】

⑤経営基盤等の強化

・人件費比率
 【0.17%(R1実績)→0.17%(R2)】
 ・収支差額
 【43億円(R1実績)→0億円(R2)】

11. R2年度 目標設定表

I. 最重要目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	H30実績	R1実績	R2目標	ウエイト(R2)	中期経営計画最終年度目標値(R2)
① 適正保証の推進、金融機関との連携による安定的な資金供給	保証債務残高	億円	22,126	22,074	33,000	40	20,000

法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)	具体的活動事項
--------------------	---------

<p>最重要とする理由、経営上の位置付け</p>	<p>(現状分析) ・府内中小企業者・小規模事業者(以下、「中小企業者」という。)を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大による景気減速の影響等により、厳しい状況にある。</p> <p>(令和2年度取組方針) ・令和2年度は、府内中小企業者の多様な資金需要、とりわけ新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により必要となる資金に積極的に対応するとともに、中小企業者のライフステージに応じた経営課題に対し、きめ細やかな支援を行う方針である。このため、これらの金融支援および経営支援を、積極的かつきめ細やかに行った結果を示す指標である「保証債務残高」を、令和2年度の最重要目標の指標とする。</p>	<p>【安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り改善】 ・中小企業者のライフステージにおける様々な局面や新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により必要となる多様な資金需要にきめ細やかに対応し、安定的な資金供給を支援する。</p> <p>【適正保証の推進】 ・金融機関との連携を強化し、中小企業者のニーズにあった提携保証等を推進するとともに、中小企業者の事業内容や成長可能性の評価に基づいた事業性評価融資保証のほか、事業承継に係る保証の利用を促進する。</p> <p>【中小企業者の経営改善・生産性向上に向けた取組みの推進】 ・中小企業者に対する金融機関の支援方針に着眼し、責任共有制度はもとより、柔軟に保証付融資とプロパー融資を組み合わせるリスク分担に注力する。</p> <p>【経営支援等の推進】 ・経営サポート会議を通じ、個々の中小企業者の抱える経営課題を金融機関と共有し、経営改善サポート保証等を活用した借換等により、中小企業者の経営改善および金融機関取引の正常化支援に努める。 ・金融機関との連携を図り、顧客の実情に応じた保証制度、経営支援や事業承継に係る情報の提供等に努めるとともに、顧客ニーズの把握に努める。 ・モニタリングの実施等により、金融機関と連携して保証利用先の業況把握に努めるとともに、必要に応じて条件変更や借換等の金融支援提案を行うことで、経営の改善を支援する。</p> <p>【創業支援、事業承継支援等の推進】 ・創業予定者および創業保証利用先に対し、金融機関をはじめ関係機関と連携のうえ、創業ノウハウの提供および創業計画作成支援ならびに資金調達を支援する。 ・事業承継に関する保証制度を周知し、事業承継対応の充実・促進に努める。</p>
<p>最重要目標達成のための組織の課題、改善点</p>	<p>・適正保証の推進、金融機関との連携による安定的な資金供給を行うためには、責任共有制度の推進はもとより、中小企業者に対する金融機関の支援方針に着眼し、柔軟に保証付融資とプロパー融資を組み合わせるリスク分担に注力することが課題となる。そのためには、日常的な金融機関との対話を通じて金融機関の支援状況の把握と連携強化に努めるとともに、事業承継支援をはじめ、経営改善支援や生産性向上支援など中小企業者の多様なニーズに的確に対応することが必要となる。</p>	
<p>活動方針</p>	<p>・安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り改善、適正保証の推進 ・中小企業者の経営改善・生産性向上に向けた取組みの推進 ・経営支援等の推進 ・創業支援、事業承継支援等による地方創生等への貢献</p>	

Ⅱ. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	H30実績	R1実績	R2目標	ウエイト(R2)	中期経営計画最終年度目標値(R2)	戦略目標達成のための活動事項
② 創業支援、経営支援の推進	当協会利用先に対する専門家による経営診断件数	件	406	473	455	10	-	経営改善や生産性向上等の経営課題を抱える当協会利用先に対し経営診断を実施し、「創業支援、経営支援の推進」を図る。

Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

③ 再生支援の推進	平残代位弁済率 (代位弁済額/保証債務平均残高)	%	1.64	1.68	1.90	15	1.87	モニタリングの実施等により、当協会利用先の経営改善や金融機関取引の正常化支援を行うことで、「再生支援の推進」を図る。
④ 求償権管理の強化・効率化	回収額	億円	135	123	103	15	107	期中管理部門において把握した情報を活用し、債務者等の状況に応じた効果的な回収に速やかに着手する。加えて、再生支援部門と連携し、経済合理性等を踏まえた回収を行うことで、「求償権管理の強化・効率化」を図る。
⑤ 経営基盤等の強化	人件費率 (人件費/保証債務平均残高)	%	0.16	0.17	0.17	10	-	業務運営や配員の見直し等を実施し、効率的かつ機能的な組織体制を構築することにより、「経営基盤等の強化」を図る。
	収支差額	億円	56	43	0	10	-	年度経営計画に掲げている「適正保証の推進」「経営支援、再生支援等の推進」「求償権管理の強化・効率化」に積極的に取り組むことにより収支を確保し、「経営基盤等の強化」を図る。

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値